

令和8年度水戸市教育行政方針

本市の教育行政の推進に当たっては、生命・人権尊重の精神を基盤として、知性にとみ、心身ともに健全で、調和のとれた人間の形成を目指し、水戸市教育施策大綱に掲げる基本理念「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」のもと、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育の推進に努める。

また、よりよい教育環境の中で、家庭、地域、学校など、社会全体の連携を強化し、未来をリードする子どもの健やかな成長を図るとともに、誰もが生涯を通じて学習できる環境づくりを行い、地域の教育力の向上と地域コミュニティ活動の活性化を図り、地域社会を牽引し、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

未来をリードする子どもを健やかで心豊かに育てるため、家庭、地域、学校等が連携、協力し、それぞれの役割を十分に果たしながら、社会全体で子どもをしっかりと育てる体制づくりに努める。

また、幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校^{※1}が互いに連携を深めながら、社会で自立して生きるための基礎を育み、子どもの健やかな成長、発達の支援に努める。

基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭において、親子などの深い情愛をもったふれあいを通して、社会的なマナーを身につけ、豊かな情操等を育めるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図る。

1 家庭の教育力の向上

市民センターや学校、保育所等と連携しながら、子どもの発達段階に応じた学習機会を幅広く提供するとともに、支援を必要とする家庭に対し、個に寄り添った相談対応や情報提供を行うなど、家庭教育を支援するための取組の充実に努める。

目標指標	訪問型家庭教育支援事業における個別相談後の状況改善率 ^{※2} 100%
------	--------------------------------------------------

主な施策	主な内容
基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるための家庭教育への支援	<ul style="list-style-type: none">・家庭教育講座等の充実・訪問型家庭教育支援事業の推進

※1 小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含むものとする。

※2 個別相談を申し込んだ世帯のうち、「気持ちが悪くなった。」など好ましい変化がみられた世帯数の割合。

基本目標 2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備する。

1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進

子どもたちが安全、安心な学校生活を送るため、警察、PTA、地域ボランティア等の関係機関・団体と、より一層の連携を図りながら、登下校時の安全対策や不審者対策など、地域ぐるみの学校安全対策の強化に努める。

また、地域人材の活用や地域住民によるボランティア活動等を通して、学校や子どもを支援する取組を推進するなど、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を育む体制づくりに努める。

さらに、児童生徒が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、市直営の地域クラブを設置するなど、部活動の地域展開等を図る。

目標指標	部活動の地域展開における休日の地域クラブ導入
------	------------------------

主な施策	主な内容
安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 登下校時における安全対策の充実 通学路安全対策、スクールガード活動の促進等
地域の教育力の活用	<ul style="list-style-type: none">・ 地域人材の活用 ゲストティーチャー、スクールボランティア等・ 大学と連携した学校行事や学習の支援
地域スポーツ・文化クラブ活動の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 部活動の地域展開 休日の地域クラブの設置、自主運営クラブの紹介・ 部活動の地域連携 部活動指導員の配置

基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、地域の理解と参画を得ながら、より質の高い学校教育を推進する。さらに、中核市としての特色を生かした研修を実施し、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整える。

1 幼児教育の充実及び小学校教育への円滑な接続

幼児教育においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、子どもの心身の発達や特性を考慮し、健全な発達に適した教育環境の整備を図り、「遊び」を中心とした人との関わりや心身の健全な発達に資する総合的な指導に努める。

また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、私立等も含めた幼稚園、保育所、認定こども園と小学校等で組織する「幼児教育と小学校教育接続のための協議会」において、職員の資質向上を目指した研修等を実施するとともに、各学区等における架け橋カリキュラムの作成や合同研修会等を通して幼稚園等と小学校との連携や相互理解を深め、架け橋期（5歳児から小1までの2年間）の教育の充実に努める。

目標指標	幼稚園等と小学校の合同研修会の実施 全小学校（33校）
------	--------------------------------

主な施策	主な内容
幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none">・英語遊びの実施・幼稚園等への訪問指導の充実
架け橋期の教育の充実	<ul style="list-style-type: none">・「幼児教育と小学校教育接続のための協議会」における研修や情報の共有・架け橋カリキュラムの推進

2 教育環境の整備、充実

子どもが安全かつ快適な環境で過ごすことができるよう、長寿命化改良事業や屋内運動場空調設備整備・トイレ洋式化事業をはじめとする学校施設の整備を推進するなど、教育環境の充実に努める。

目標指標	妻里小学校校舎長寿命化改良工事 完了
-------------	-----------------------

主な施策	主な内容
学校施設の整備、充実	<ul style="list-style-type: none">・長寿命化改良事業の推進 工事：妻里小学校校舎、緑岡小学校校舎 設計：赤塚中学校校舎、吉田小学校屋内運動場※³・校舎増築事業の推進 工事：吉沢小学校、第四中学校・学校施設の緊急安全対策の推進・学校施設のバリアフリー化の推進・屋内運動場空調設備整備・トイレ洋式化事業の推進 工事：小学校1校及び中学校16校※⁴ 実施設計：小学校15校・学校給食施設設備の整備、充実 厨房機器等の計画的な更新

※³ 空調設備整備を含む。

※⁴ 小中で同一の屋内運動場を使用している見川中学校、国田義務教育学校を含む。

3 地域とともにある特色ある学校づくり

子どもの教育活動や学校運営に関する情報を家庭や地域に公表するとともに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の円滑な運営により、保護者や地域住民等の理解と参画を得ながら、家庭、地域との連携のもと、地域とともにある特色ある学校づくりに努める。

また、市民センターに地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を持たせ、学校運営協議会で協議された課題の解決や提案の実現を図る地域学校協働活動を進め、学校を核とした地域づくりに努める。

各中学校区における教育活動を推進するため、各中学校区が掲げる小中一貫グランドデザインに基づき、系統的・継続的な教育の充実に努めるとともに、少人数での教育のよさを生かした小規模特認校において、英語教育、理科・環境教育など、学校の特色を生かした教育を推進する。

目標指標	地域学校協働活動実施校における学校運営協議会で協議された課題解決に向けた取組実施率 100%
-------------	---------------------------------------------------

主な施策	主な内容
地域住民の学校運営への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営協議会制度の充実 ・ 地域学校協働活動の推進
学校への理解を深めるための取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校ホームページ等を活用した学校情報の発信
小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中一貫教育の推進 ・ 「水戸まごころタイム」の充実
学校の特色を生かした教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある学校づくりの推進 小規模特認校制度、新^{※5} <u>小規模特認校活性化事業</u>

※5 新規事業。

4 健やかな心と体の育成

子どもがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、自己を見つめ、人間としての生き方について考えを深める学習を通して、健やかな心を育成する。

また、子どもの健康の保持・増進と体力の向上を図るため、発達段階や系統性を踏まえながら、生涯にわたって運動に親しむことができる資質や能力の向上に取り組むとともに、定期健康診断等による疾病、異常等の早期発見に努める。

さらに、学校給食を活用した食育の拠点である学校給食共同調理場等において、安全・安心で栄養バランスに優れた給食を提供することはもとより、子どもの望ましい食習慣の形成に向け、研修会を開催するなど、児童生徒をはじめ、広く市民に開かれた食育活動に取り組むとともに、地場産物の活用や大学との連携事業等による食育の推進に努める。

目標指標	学校給食での地場産物の活用※ ⁶ 80%
-------------	------------------------------------

主な施策	主な内容
道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重点内容項目を明確にした道徳授業の実施 ・ 副読本「道徳 まごころ」の活用
体力・運動能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体カアップ推進プランに基づく取組の推進
学校保健・安全の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の健康保持・増進 小児生活習慣病予防健診、中学生ピロリ菌検査、各種健康診断の実施等 ・ 性教育、健康教育の推進 性教育に対する講演会、薬物乱用防止教室等の実施 ・ 学校の安全管理体制の充実 学校等救急搬送時選定療養費補助金 ・ 避難訓練の実施
食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食育の充実 有機農産物を含む地場産物の活用拡大、大学との連携、食育講演会の開催、学校給食共同調理場の活用等 ・ 安全で安心な学校給食の提供 衛生管理の徹底、食物アレルギーへの対応等 ・ 公費負担による学校給食の提供

※6 茨城県の調査「学校給食における地場産物の活用状況調査」による。

5 指導・相談体制の充実

問題行動等生徒指導上の諸課題について、家庭、地域、学校、関係機関と連携、協力しながら、適切な指導を行うなど、子どもが社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりを推進する。

また、不登校の未然防止に向け、一人一人の考えを尊重し、互いの良さを認め合う意識の醸成や集団づくりを進めることで、安心して通える魅力ある学校を目指すとともに、子どもの社会的自立に向け、学校及び学校外の専門機関等と連携を図りながら、多様な学びの場の提供や相談体制を強化するなど、一人一人に寄り添いながら、個々の状況に応じた支援に努める。

さらに、特別な教育的支援を必要とする子どもが、その必要とする支援や発達段階等に応じた適切な教育を受けることができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた就学相談体制や指導の充実に努める。

目標指標	学校及び学校外の専門機関等とつながっていない不登校児童生徒 ゼロ
主な施策	主な内容
生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒の早期発見・早期支援 ・ 教育ダッシュボードによる「こころの健康観察」の実施 ・ 教育支援センター（教育相談室・うめの香ひろば）における支援の充実 ・ 学校における相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー、心の教室相談員の活用促進等 ・ 家庭的な問題を抱える児童生徒への教育・福祉両面からの専門的支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーの活用促進 ・ 校内フリースクールにおける支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 小学校9校（新設3校）及び全中学校における支援 ・ 民間フリースクール等と連携した支援
特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とする校内相談体制の充実 ・ 特別支援教育支援員の配置による支援体制の充実 ・ 看護職員（医療的ケア支援員）の配置による医療的ケア児への支援 ・ 特別支援教育専門員による教職員や保護者への専門的な助言・相談体制の充実 ・ 早期支援体制、就学相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 心理検査の専門性を有する調査員の配置拡充、こども発達支援センター等との連携強化、5歳児健診からの小学校入学への円滑な接続

6 教職員の資質能力の向上・働き方改革の推進

質の高い教育を提供するため、中核市として本市の実情に合ったよりきめ細かな研修等を通して、使命感の醸成や実践的指導力の育成、高度な専門的知識の習得など、さらなる教職員の資質能力の向上に努めるとともに、教育会との連携による研究事業の推進や、訪問指導の充実に努める。

また、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、教職員の働き方改革基本方針に基づき、業務改善に取り組むとともに、教職員の意識改革を推進するなど、長時間勤務の縮減に努める。

目標指標	月あたりの時間外在校等時間が 80 時間を超える教職員数 ^{※7} ゼロ
------	--------------------------------------------------

主な施策	主な内容
教職員の資質能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市独自の教職員研修の充実 ・教員の I C T 活用能力の向上 ・英語指導力の強化 ・指導者用デジタル教科書の効果的な活用 ・教育会（研修事業部）との連携 <p style="text-align: center;">S T E A M 教育^{※8}等の教科横断的な学習の推進に関する研修</p>
研究事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究事業の推進 <p style="padding-left: 20px;">研究指定校、学力向上調査研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育会（研究事業部、広報事業部）との連携 <p style="padding-left: 20px;">教科・領域研究部会及び教育研究発表会への助言・指導</p> <p style="padding-left: 20px;">教育研究奨励（論文）への助言・指導</p>
指導、助言の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導による授業力向上や生徒指導への支援 ・学校事故への迅速な対応
教職員の働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の充実 <p style="padding-left: 20px;">校務支援システムの活用、インターネットバンキングの活用、学校弁護士相談事業（新 保護者等との面談における代理人業務）、学校支援員の配置、通話録音装置の全小・中学校導入、新 全校統一の勤怠管理システムの導入等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の意識改革の促進 <p style="padding-left: 20px;">勤務時間の管理徹底、面談の実施、学校閉庁日の実施等</p>

※7 ただし、児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加があった月を除く。

※8 各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育（Science：科学、Technology：技術、Engineering：工学、Arts：芸術文化、生活、経済、法律、政治、倫理等、Mathematics：数学）。

基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもの「生きる力」をより一層育むため、創意工夫を凝らした特色ある教育活動の展開や本市の教育資源を活用した学習等を通して、学びの基礎や確かな学力を身につけるとともに、豊かな感性や思いやりの心の育成に努める。

また、教育DX^{※9}を推進し、教育環境を取り巻く変化に柔軟に対応しながら、子ども一人一人の良さや可能性を伸ばすことにより、次の時代をリードし、水戸の明るい未来を創造していける人材、国内外で活躍できる人材の育成に努める。

基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育 【チャレンジプランの推進】

子どもの「生きる力」の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し、基本的な生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図る。

1 学びの基礎や確かな学力の定着

子どもが主体的に学習に取り組む態度を養い、基礎的・基本的な知識・技能を習得できるよう努めるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等のバランスのとれた育成に努める。

また、家庭との連携を図りながら、基本的な生活習慣や学習習慣の確立に努める。

目標指標	全国学力・学習状況調査の各教科における平均正答率（対全国平均） （小6）+0.5ポイント以上、（中3）+0.5ポイント以上
-------------	------------------------------------------------------------------

主な施策	主な内容
確かな学力の定着	<ul style="list-style-type: none">・ 基本的な生活習慣の確立 規律と協働を高める取組の推進・ 個に応じた学習指導の充実 学力向上サポーターによる指導・ 教育データを活用したきめ細かな学習指導・支援 教育ダッシュボードによるデータの可視化
自ら学ぼうとする意欲の育成	<ul style="list-style-type: none">・ 数学・学習相談「SPOT in MITO」の実施・ 大学との連携事業「つながる学び みと☆Future College」による授業の充実

※9 教育 Digital Transformation。デジタル技術を活用し、学校教育をよりよいものに変革すること。

基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し、新しい時代を切り拓き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成する。

1 社会変化に対応した教育の推進

子どもが「Society5.0時代」をはじめとするこれからの時代を生き抜いていけるよう、ICT教育、国際理解教育の推進とともに、次世代リーダーの育成など、グローバル社会で活躍できる力の育成に努める。

目標指標	英検3級相当以上の生徒の割合（中3卒業時） 70%
------	------------------------------

主な施策	主な内容
英会話力の向上	<ul style="list-style-type: none">実践的なコミュニケーション能力の育成 英語指導助手（AET）を活用した英会話授業の実施、夏季休業期間等における英会話活動プログラムの実施市独自の英語学習教材の効果的な活用
情報を活用できる能力の育成	<ul style="list-style-type: none">1人1台端末等を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実 デジタル教材の活用、外部講師との交流授業の実施等情報モラル・セキュリティに関する理解の促進STEAM教育の実践 新 STEAM Lab^{※10}（小学校1校、中学校1校）の設置
次世代リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none">市内高等学校等と連携した次世代エキスパート育成事業の充実防災リーダー育成事業の実施

※10 STEAM教育を実践するため、3Dプリンタや高性能PCなど先端機器等を備えた研究室（教室）。

基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育 【キャリアプランの推進】

郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに、さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し、社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成する。

1 郷土を愛する心を育てる教育の充実

水戸の自然や歴史、文化、産業などについて理解を深めるとともに、地域に伝わる文化や伝統芸能の継承活動、副読本を活用した郷土教育などを通して、ふるさと水戸を愛する心の育成に努める。

また、おもてなしボランティア等の活動を通して、もてなしの心や社会に尽くす態度の育成に努める。

目標指標	日本遺産現地見学の実施 24校
-------------	--------------------

主な施策	主な内容
郷土への理解を深める教育の充実	<ul style="list-style-type: none">・「水戸まごころタイム」における水戸教学の推進・日本遺産の学習への社会科副読本の活用・日本遺産現地見学の推進
もてなしの心を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none">・おもてなしボランティア活動の推進 チーム魁、魁二の丸隊、水戸黄門漫遊マラソン等

2 豊かな感性の育成

水戸芸術館等との連携による芸術教育、自然体験活動等を通して、心豊かでたくましい子どもの育成に努める。

また、企業等との連携による職場見学や職場体験活動等を通して、学ぶことや働くこと、生きることを実感させ、将来について考えるキャリア教育等の充実に努める。

目標指標	自然体験教室における主体的な行動ができた生徒 80%以上
主な施策	主な内容
世界に誇る水戸芸術館等と連携した芸術教育の充実	<ul style="list-style-type: none">・芸術鑑賞会の開催（演劇・音楽部門）・新 「こども芸術の祭典」の開催（音楽・美術部門）・水戸芸術館による学校訪問アートプログラムへの参加（美術部門）
体験学習の充実	<ul style="list-style-type: none">・企業等と連携した職場見学、職場体験の実施・新 <u>自主性を育む自然体験教室の実施</u> 生徒自らが行き先・活動内容を企画する自然体験教室の実施

基本目標7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し、いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに、規範意識や思いやりの心を育成する。

1 いじめ解決に向けた取組の推進

いじめの未然防止及び早期発見に向け、小さいいじめも見逃さない学校づくりに努めるとともに、悩みを抱える子どもが安心して相談しやすい環境を整え、いじめ問題に組織的に取り組み、迅速で的確な対応を行うなど、いじめの早期解消を図る。

また、人権教育を通して、子ども一人一人が発達段階に応じ、人権課題の正しい理解や確かな人権感覚を養うとともに、あらゆる偏見や差別をなくし、互いの大切さを認め合う心の育成に努める。

目標指標	いじめ解消率（次年度フォローアップ値） 100%
主な施策	主な内容
いじめの未然防止	<ul style="list-style-type: none">・ あいさつ運動の実施・ いじめ解決フォーラム、ワークショップの実施・ SNSによるいじめ防止に関する講演会の実施
いじめの早期発見・早期対応	<ul style="list-style-type: none">・ 悩みを相談しやすい環境づくりの推進 いじめ相談ダイヤルの設置、1人1台端末のアンケート機能を活用した校内オンライン相談窓口の開設、教育ダッシュボードによる「こころの健康観察」の実施等・ いじめの実態調査の実施
学校における人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 人権課題に関する教育、啓発活動の充実

基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

青少年・若者の成長と自立を社会全体で支え、見守り、育てるとともに、市民一人一人が生涯を通じて自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会、場所において学習することができ、その成果を地域に生かすことができるよう努める。

また、歴史的資源を生かした歴史まちづくりを市民との協働で進め、郷土に対する誇りと愛着を深めるとともに、歴史と伝統を基底に、国内外で活躍できる人材の育成に努める。

基本目標8 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、さまざまな地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成する。

1 青少年・若者の健全育成

豊かな人間性や社会性を備えた青少年・若者を育むため、家庭、地域、学校、行政が連携を図りながら、青少年・若者が主体的に活動できる仕組みづくりを進めるとともに、ボランティア活動をはじめ、多様な体験活動の機会を創出する。

また、関係機関・団体と連携し、街頭補導活動や社会環境健全化活動を推進するとともに、電話、来所等による相談活動を通して、青少年の問題行動の早期発見や非行防止に努める。

少年自然の家においては、現代的な教育課題に対応した体験活動や地域の特性を生かした少年自然の家ならではの事業を推進し、自然体験活動の拠点としての機能充実に努める。

目標指標	高校生ボランティア参加者数（年間） 1,300人
------	-----------------------------

主な施策	主な内容
青少年・若者の健全育成のための事業の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 青少年・若者の自主的な社会参加活動の促進 青少年・若者のボランティア活動の推進・ 青少年育成団体等との協働による青少年・若者の交流創出及び活動支援の充実・ 少年自然の家における多様な自然体験活動の充実
問題行動の早期発見と非行防止	<ul style="list-style-type: none">・ 青少年相談員による街頭補導の実施

基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成する。

1 学習機会の充実

市民が自ら学び、豊かな心を養うことができるよう、市民ニーズや社会の要請に応じた多様な学習機会、学習情報の提供に努める。

さらに、学習によって得られた成果をまちづくりや人づくりに生かしていくための環境づくりに努める。

図書館においては、図書や資料の収集等をはじめ、学校図書館と連携し、子どもが読書に親しむ環境づくりを進めるなど、市民の自主的な学習活動の支援に努める。

人権教育においては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく基本計画を踏まえ、全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消と人権に関わる問題の解決に努める。

目標指標	図書館における個人貸出し実人数 25,000人
------	----------------------------

主な施策	主な内容
学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 現代的課題や地域課題の解決に向けた学習機会の提供・ 新 デジタル人材の育成 探究型ワークショップ、プログラミング講座の活用・ 市民センターにおける「みと弘道館大学」の充実 一般教養講座、定期講座の開催・ 市民センター職員を対象とする職員研修の充実 社会教育事業推進のための基礎知識の習得、事業の企画立案の進め方等・ みと好文カレッジ事業の充実 生涯学習サポーター等の人材の活用、現代的課題を取り扱った講座等の開催
人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 部落差別（同和問題）等の人権問題に関する教育、啓発活動の充実
図書館事業の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 図書や資料の収集などの図書館サービスの充実・ 子どもの読書活動の推進・ 学校図書館支援事業の推進・ （仮称）南部図書館の整備検討 基本構想の策定

基本目標 10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により、風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成する。

1 歴史的資源の保全と活用

水戸の貴重な財産である歴史的資源を大切に守り、次代へ継承するとともに、水戸ならではの風格ある歴史まちづくりを進め、まちの魅力として高めていくため、文化財の適切な保存、活用に努める。

また、近世日本の重要な教育遺産であり、日本遺産の構成文化財である弘道館と偕楽園の世界遺産登録に向け、関係自治体との推進協議会を通じた広域連携による取組を進めるとともに、学校教育の場での活用や市民との協働による取組の推進に努める。

博物館においては、郷土水戸に関わりのある自然、歴史、民俗、美術等の資料を収集・保管するとともに、展覧会の開催等を通して、郷土の歴史や文化、自然にふれることのできる機会を提供するなど、地域、学校との連携のもと、市民が楽しむことのできる教育普及事業の充実に努める。

目標指標	市指定文化財指定及び市地域文化財認定（年間） 3件
------	------------------------------

主な施策	主な内容
文化財の保存、活用	<ul style="list-style-type: none">・市指定文化財の指定及び市地域文化財の認定・水戸城歴史的建造物の活用・水戸城土塁（法面）の整備の推進・ヒカリモの検証・活用事業の推進・史跡等整備活用事業の推進 台渡里官衙遺跡群・埋蔵文化財発掘調査事業及び公開活用事業の推進・民俗芸能伝承団体への支援
世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none">・広域連携による世界遺産登録推進活動と市民との協働による取組の推進・日本遺産ブランド力向上事業の推進 茨城県日本遺産3市連携事業（牛久市・笠間市）の開催、近世日本の教育遺産群の魅力PR（足利市・備前市・日田市）等
博物館事業の充実	<ul style="list-style-type: none">・特別展等の開催 夏休み子どもミュージアム、秋季・冬季特別展・小・中学校との連携事業の推進 体験講座、出前講座、職場体験等・内原郷土史義勇軍資料館における展示の充実 市民協働による企画展の開催